



環境省報道発表

令和4年11月2日(水)

岡山県井原市におけるヒアリの確認について (令和4年10月19日福山港ヒアリ確認についての続報)

<岡山県、広島県同時発表>

1. 令和4年10月25日(火)に福山港から岡山県井原市の民間事業者敷地内に運び込まれたコンテナからアリが発見され、専門家による同定の結果、特定外来生物ヒアリ(*Solenopsis invicta*)であることが確認されましたので、お知らせいたします。
2. 本件は、令和4年10月19日(水)報道発表のとおり、広島県福山港でヒアリが確認されたことを受けて、発見箇所周辺に置かれていたコンテナについて注意喚起を行っていたところ、ベトナムを出港して香港港を経由し、福山港で陸揚げされ、陸路で岡山県井原市の事業者敷地に搬入されたコンテナの開封時に多数のアリが確認されたものです。
3. 当該コンテナは直ちに閉鎖し、コンテナ外にこぼれ落ちた個体は直ちに殺虫されました。福山港に返送された後にコンテナ内の殺虫作業を行った際には、女王アリ4匹以上を含むヒアリ10,000匹以上が発見されました。
4. 平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和4年11月2日(水)現在で今回事例を含め18都道府県、計92事例です(今年度8事例目)。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室

代 表 : 03-3581-3351
直 通 : 03-5521-8344
室 長 : 大林 圭司
室長補佐 : 水崎 進介
係 長 : 成田 智史

中国四国地方環境事務所野生生物課
課 長 : 澤志 泰正
専 門 官 : 中嶋 豊

■ 経緯

- 9/15(木) ベトナムのホーチミン港から当該コンテナを積載した船舶が出航。
- 9/18(日) 経由地の香港港に到着。
- 10/3(月) 別のコンテナ船に積み替えられ、香港港を出港。
- 10/12(水) 福山港に入港し、コンテナを陸揚げ。
- 10/25(火) 福山港から陸路にて岡山県井原市の民間事業者敷地へ搬入。
コンテナを開封したところ、多数のアリを確認したため作業を中断し、直ちにコンテナを閉鎖して、コンテナ外にこぼれ落ちた個体を殺虫処理。コンテナは福山港に返送され、福山港周辺の事業者敷地に蔵置。
- 10/26(水) 中国四国地方環境事務所により、岡山県井原市の民間事業者敷地の確認調査を実施したところ、ヒアリの確認はなし。福山港周辺の事業者敷地において蔵置されているコンテナを確認したところ、周辺に逸出している十数個体を確認し、殺虫処理。
- 10/27(木) 環境省が専門家に同定を依頼。
- 10/28(金) 荷主により当該コンテナ内部の燻蒸殺虫処理を実施。その際に、コンテナ内部で10,000匹以上のアリを確認。
- 10/31(月) 専門家が当該アリについて、ヒアリであることを確認。

■ 今回確認されたヒアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ10,000個体以上、女王アリ4個体以上、複数の雄アリ及び蛹です。

■ 対応状況

コンテナ内で発見された個体が非常に多いことから、当該コンテナについて、より強力な燻蒸を実施する予定です。

なお、岡山県に情報提供するとともに広島県等の関係機関に対しては、以下を引き続き依頼しています。

- ・ ヒアリが確認された貨物を搬送に関わったコンテナ管理者、運搬車両等の事業関係者及びコンテナターミナル管理者等に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか、さらなる確認を依頼すること。
- ・ 今後、同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、事業所、コンテナ保管場所、積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること。
- ・ 今後、環境省が実施する調査・防除に協力すること。

また、環境省は令和4年10月19日報道発表の福山港のヒアリ確認も踏まえて、福山港国際コンテナターミナル周辺において広島県等と協力し、周辺2km程度の調査を実施する予定です。

■ 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いします。

<事業者の皆様へのお願い>

○ コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にもどの程度の生きたアリがいるか等、状況を確認してください。

① 多数の生きたアリの集団がいる(と予想される)場合は、コンテナの扉を閉めて、逃げ出さないよう静置してください。その上で、関係機関(港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等)に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。

② アリが少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver. 3.2」のP. 19～24を参照してください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo_Ver.3.2.pdf

<一般の皆様へのお願い>

○ ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

○ ヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

- ・ 受付日：土日祝を含む毎日(12/29～1/3は除く)
- ・ 受付日時：午前9時から午後5時
- ・ ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110(IP電話の場合 06-7634-7300)

チャットボット(自動会話プログラム)による情報提供や相談受付等も行っています。以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html



■ 今回確認されたヒアリ



■ 今回ヒアリが発見された場所



以上